



神奈川県

KANAGAWA

# EV充電設備整備費補助金のご案内

【受付期間 令和7年4月25日(金)～12月26日(金)】

## EV普通充電設備整備費補助金

県内のマンション等へのEV普通充電設備の整備に係る経費  
(設備費及び設置工事費)の一部を補助します。

### 補助対象者

県内のマンションにEV普通充電設備を整備する  
管理組合、法人 等



### 補助額

普通充電設備・充電用コンセントスタンド：定額 15万円

充電用コンセント：上限 10万円（補助率1／3）

詳しくは、普通充電補助金HPへ！  
「神奈川県 普通充電 補助金」  
で検索してください。



補助金審査事務局(神奈川県委託事業者:キャリアリンク株式会社)

問合せ先

☎ 050-3852-1017

月曜日～金曜日（祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

8時45分～17時00分（12時～13時は除く）